



## ●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

休日急病診療	種類	診療場所	診察日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
急病診療紹介	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))			病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))			夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> ) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

5月8月の乳幼児健診	対象児	実施日	9月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和3年3月9日～令和3年4月12日生まれ	8月12日(木)	4か月健診	令和3年4月13日～令和3年5月9日生まれ	9月9日(木)
2歳6か月児健診	平成30年12月1日～平成31年1月31日生まれ	8月5日(木)	1歳6か月児健診	令和2年1月1日～令和2年2月29日生まれ	9月10日(金)
3歳6か月児健診	平成29年12月1日～平成30年1月31日生まれ	8月3日(火)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ぶらす			みんなで遊べるようホールを開放しています。		
③	1歳6か月までのお子さんと保護者	8月4日(水) 8月18日(水)	相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【従事専門職】 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士		

## ●健康づくり 【場所】 町立保健センター

種類		
町内ウォーキング	③	
ストックウォーキング	8月・9月は熱中症予防のため中止します	暑い日のウォーキングや散歩は、必ず水分補給のための飲み物(水・お茶)を持参して適宜水分補給をしましょう。ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。

## ●健康相談 【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談	8月20日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談	月～金・予約制 9:00～12:15 / 13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
⑤			エイズに関する相談	月～金 9:30～12:15 / 13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
			医療機関に関する相談	月～金 9:00～12:15 / 13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★富田林保健所では、骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

## ●健康と笑顔のWA

### ●新型コロナワクチン接種の体験談

7月10日(土)から町立万葉ホールで新型コロナワクチン接種が始まりました。

今回は、予防接種をされた人の体験談をお伝えします。

※症状には個人差があります。

**Aさん：65歳、女性**

接種翌日に、倦怠感と37.8℃の熱が1日続いた。

その後は解熱した。

接種2日目の朝から強い倦怠感があり、日常の家事も辛かった。


また、接種部位の痛みにより、首に圧迫感を感じた。

熱が出ている間は、家事以外横になっていた。

しんどい時には、ゆっくり休息を取ることが大切で、事前に準備をしておくと思わずに済むと思った。

【対策しておくと思わなかったこと】

- ・すぐに食べられる食品(レトルト食品や果物、ゼリーなど)や飲み物を準備しておくこと良い。
  - ・仕事や予定などの調整を事前にしておくこと良い。
  - ・家族や周囲の人たちへ、接種日を伝えておくことで、いざというときのサポートをお願いしておくこと良い。
  - ・ワクチン接種後の症状は個人差があり、全く症状のない人もおられます。また、予防接種について、様々な情報が溢れています。ご不明な点があれば、新型コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。
  - ・ワクチンを接種された後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。
- ◆問合せ いきいき健康課(保健センター内) ☎98-5520  
新型コロナワクチン接種コールセンター ☎98-0310  
(受付時間：平日 午前9時～午後5時まで)

 中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

## 健康マイレージ事業 「たいしくんスマイル」 抽選応募受付開始



～みんなが健康で笑顔のまちに～

1月からスタートしている2021「たいしくんスマイル」の応募を開始しました。

昨年同様にコロナ禍でのスマイル獲得は難しいですが、特定健診やがん検診で3スマイルを獲得して、ラジオ体操やたいしくん体操などの自主取組を行い、12月末までに50スマイル(ポイント)貯めましょう。

今年の参加賞と記念品は、窓口でご案内します。ぜひ、皆さん楽しみながら健康づくりをしましょう。

**【応募期間】** 8月2日(月)～令和4年1月11日(火)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520  
保険医療課 ☎98-5516

## 10 自分のために、家族のために 特定健康診査を受診しましょう！

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。

期限までに受診してください。

**【受診期限】** 令和4年3月31日(木)まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。

※同年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできませんので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

## 町立総合スポーツ公園総合体育館 トレーニング講習会

町立総合スポーツ公園総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

**【と き】** 8月21日(土) 午後6時30分～9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

**【と ころ】** 町立総合スポーツ公園総合体育館

**【受講料】** 200円

※申込時にご用意ください。

**【定 員】** 10人

**【受講資格】** 令和3年3月31日現在

15歳以上(高校生以上)の人

**【内 容】** 講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

**【受 付】** 8月9日(月)～21日(土)

午前9時～午後5時30分

※先着順で定員に達するまで受け付けます。

※8月10日(火)、16日(月)は休館日です。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止、または、延期となる場合があります。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

## 令和3年度の国民健康保険料額 決定通知書を送付しました

令和3年度の国民健康保険料額決定通知書『国民健康保険料(納付「入」通知書)兼(特別徴収決定通知書)』を6月中旬に発送しています。お支払いは、4・5月分を含む12か月分の保険料を6月から来年3月の10回に分けて納めて頂きます。

口座から保険料を納付頂く人の通知書には振替口座を記載していますので、ご確認をお願いします。

振替口座欄に記載のない人は、納付書での納付、または、年金からの天引きになります。

世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、保険料を世帯主の公的年金から納めて頂く場合があります(特別徴収と言います)。

年金からの納付対象者であっても、手続きをすることで、口座振替による納付に変更することもできます。

保険料の通知などは、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも世帯主名で通知します。

国民健康保険に加入していない世帯主は国民健康保険の資格はなく、保険料の計算には含まれていません。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

## 消費者トラブル情報

○補聴器の店で、耳かけ型の補聴器を借りて試用した。後日、再度店舗に行くと、突然耳あな型の補聴器を勧められ、約50万円で購入したが、食事の際、かむ音が我慢できないほどうるさい。補聴器を交換したい。

○眼鏡店で受けた聴力測定結果から「早めに補聴器をつけないと認知症になりやすい」と言われ、約40万円でその場で購入した。しかし後日、専門医に測定してもらうと、補聴器は必要ないと言われた。

### 【ひとこと助言】

・補聴器を購入する前には、自分の「聞こえ」の状態や補聴器が必要かなどについて、専門医の診断を受けましょう。

・補聴器は、購入前・購入後の聞こえの調整や、定期的な清掃などのアフターケアが重要であるため、専門性があり、メンテナンス体制の整った販売店で購入することが大切です。

・「聞こえ」が十分でない高齢者は、販売員とのコミュニケーションが難しい場合があります。購入時には、家族など周りの人にサポートを求めましょう。

・通信販売を利用する際は、購入後のお試し期間の有無、返品条件などを確認し、慎重に判断しましょう。

・困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター  
☎25-1000(内線186)



# 太子町 高齢者情報局

令和3年8月号

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『金婚式を迎えられたご夫婦へ』をお届けします。

## 金婚式を迎えられたご夫婦へ

町では、町内にお住まいの婚姻50年を迎えられたご夫婦に心ばかりのお祝いをご用意していますので、該当されると思われるご夫婦は、8月20日(金)までに健康福祉部福祉介護課へお申し出ください。

また、対象のご夫婦に対しお祝い品の贈呈式を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合があります。

※今年度該当されるご夫婦は、昭和45年9月2日～昭和46年9月1日までの間に婚姻届けを出されたご夫婦です。

※町内に本籍のない人は、申し出の際に戸籍謄本を添えてください。

※戸籍謄本の取り寄せに時間がかかり、締切期日を過ぎる人は、福祉介護課までご相談ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

## お詫びと訂正

広報たいし7月号掲載の、交流サロン紹介記事(14ページ)内、「にじいろはうす」の開催日時に下記のとおり誤りがありました。

謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

【誤】月曜(午後2時30分～4時30分)

【正】月曜(午後2時30分～4時30分)、土曜日  
(第1、3、5)午後6時30分～8時30分)

◆問合せ 地域包括支援センター

(いきいき健康課内)

☎98-5538

## 「特別障がい者手当」・「障がい児福祉手当」

下記に該当する人は受給の対象となります。詳しくは、福祉介護課にご相談ください。

	「特別障がい者手当」 月額27,350円	「障がい児福祉手当」 月額14,880円
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体、または、精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体、または、精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人
支給制限	(1) 病院などに3か月を越えて入院している人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人	(1) 障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

### 【特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届】

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当を受給している人は、受給資格確認のため、現況届(所得状況届を含む)の提出が必要です。現在受給している人には、必要な書類が送付されますので、必ずご提出ください。

現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。

【提出期間】8月11日(水)～25日(水) 【提出先】福祉介護課

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター 生活福祉課 ☎25-1131(内線)298・244 福祉介護課 ☎98-5519

## 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は8月13日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】8月19日(木)

午後1時～3時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

## 限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

国民健康保険に加入している人が、入院や通院をする場合に「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を減額する制度もありますので、必要な人は事前にご申請ください。

なお、すでに交付済の認定証は、有効期限が7月31日(土)までとなっていますので、8月以降も交付を希望される場合は、再度申請が必要です(自動更新ではありません)。

### ●申請できる人

国民健康保険料の未納のない世帯で、

・70歳未満の人

・70歳以上75歳未満の住民税非課税

世帯の人

・70歳以上75歳未満で自己負担が3割の人のうち、課税所得が690万円未満の人

### ●申請方法

保険医療課の窓口にご申請ください。

### ●申請に必要なもの

・認定証が必要な人の国民健康保険被保険者証

・認定証が必要な人の個人番号(マイナンバー)がわかるもの

・印かん

・申請に来られた人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。  
 小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題について、相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 実施期間  
 8月27日(金)～9月2日(木) 午前8時30分～午後7時  
 ※8月28日(土)、29日(日)は午前10時～午後5時。
- ◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

## 戦没者を追悼し平和を祈念する日

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。  
 今から76年前の8月、原子爆弾によって多くの尊い命が一瞬にして奪われました。  
 このような悲劇が繰り返されることのないよう、皆さん一人ひとりが力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいくことが必要です。  
 町では、昭和60年に非核平和都市宣言を行い、平成23年1月には平和市長会議に加盟しました。平和市長会議とは、広島市と長崎市が核兵器の廃絶をめざし、世界の都市に呼びかけて設立された組織です。  
 世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類

の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

- 今一度、恒久平和への思いを新たに、一人ひとりが平和で安全な環境の下、幸せな生活を営むことができるよう、平和市長会議に加盟する自治体や住民の皆さんとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝える活動を積極的に推進していきましょう。
- 当日は、戦争で亡くなられた人々の冥福と恒久平和を祈り、皆さんも職場やご家庭などで正午から1分間の黙祷をお願いします。
- ◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 第40回「人権啓発詩・読書感想文」の募集

大阪府では、人権や平和の大切さを訴えることなどの内容とする詩と読書感想文を募集します。  
**【対象】** 府内在住、または、在学の小・中学生、支援学校小・中学部生  
**【募集期間】** 9月3日(金)まで  
 応募方法など詳しくは、大阪府人権局ホームページをご覧ください。  
 ◆問合せ  
 大阪府府民文化部人権局人権企画課教育・啓発グループ  
 ☎06-6210-9281

# 人権コラム「よき日へ」 「あたりまえ」のこととしての人権 大阪教育大学 島崎 英夫

かつて、「ベースボールと野球は違う」というようなことがよく言われていました。最近では、MLB(大リーグ)での日本人選手の活躍もあって、違いをあまり意識しないようになってきていますが、スエーデンのアメリカ人のほじめにしてベースボールは見れど飽かぬかも」と正岡子規が短歌に詠んだ明治31年の頃の「野球」はどつただつたでしょう。

明治の時代には、「野球」だけではなく、日本にはなかった文物が欧米からたくさん輸入され、訳語が大量につくられました。このページの題目の「人権」もそのつた言葉のひとつで、「哲学」や「芸術」、「心理学」、「知識」、「意識」などの訳語を産んだ西周(にしあまね)が創りました。

「人権」、この言葉を聞いたとき「大切なことだけれども、重くて堅苦しい感じを受ける」「居丈高で有無を言わさない響きを持たれる」といつ人が私の周囲にも何人がいます。「野球」にも「申告敬遠」なる制度が生まれましたが、「人権」と聞くと、深刻さを連想して「敬遠」したくなるような心の動きを誘発していかないかと思うことがあります。ヨーロッパの学校では、「人権」とは、「この教師の問いに、子どもたちからは、「おしい空気が吸えること」、「安全安心に学校に通えること」といった具体的な声が聞かれない返ってくる様子をよく見ました。日本の学校では、教師も子どもも大上段に構え、急に深刻な面持ちに変わります。

こつしたイメージは「人権」を考えるうえで、無視できないことですので、今回は「人権」という言葉の意味に少しこだわってみました。

この言葉は、Human Rights(ヒューマンライツ)の訳語として誕生しました。当時、Humanを「人」と訳すことについては、どこからとも異論はでませんでした。Humanを「権(権利)」と訳すことには抵抗があったようで、特に西周と同じ「明六雑誌」の担い手であった福沢諭吉はこの翻訳語に大いに警戒感を抱いていました。なぜなら、「権」は、権威・権力・権限・権勢などの熟語にも明らかかなように、もともと「力」を意味するものなのに、Rightは、西

も「力」を意味するものなのに、Rightは、西  
 欧思想史上、むしろ「力(power)」とは厳しく対立する意味の言葉だからです。Rightは、正しいこと、スジがとおっていること、正当な道理をいひ、正当な力の行使とはまるで反対の事柄を表します。

福沢は「通義」という訳語を考えたようですが、今日に残ったのは西の「権(権利)」という語でした。そのためか、残念なことに「人権」という語を用いるとき、日本人は意識の奥の方で何となくパワー、力というものを連想してしまふことがあるのではないかと思われます。例えば、「子どもの権利条約」について、「権利」を「権力」と取り違え、あたかも子どもたちのわがままを助長させる条約であるかのように受け取ってしまう人がいたりします。そつてではなく、正しいこと、スジがとおっていること、正当な道理をはかる国際的なモノサシを確立し、子どもの権利意識と責任能力を育て、おとなと子どものかかり合いの知恵をはぐくむことを目的とした条約であるという認識をもつためにも、もう一度、Right、権利、人権の語の意味関係をきちんと把握しなおす必要があると思えます。

福沢諭吉といえば、彼はRightを「通義」と訳したとき、これに「あたりまえ」という振り仮名をあてました。当然のことといふ「ヒューマン」の他に、彼の脳裏には「あたりまえ」といふ語のこともとの意味である「共同労働の収穫を分配するとき、一人あたりの受けるべき配当」(日本国語大辞典)という認識があつたろうと想像されます。いま、世界の富の5分の4が、世界の人口の5分の1である「先進国」と呼ばれる地域の人たちが分配されているという状況や78億人が住むこの世界で、読み書きできない人は7億8千万人と1割もいることを思うとき、また、日本の女性の収入が男性の7割にも満たないという状況を見ると、人権は「あたりまえ(人当たりの分け前)」のことであるという意味をもつ度噛みしめてみる必要があると思えます。



# 子育て応援ナビ

## 予約制での子育て広場事業

### ひとり親家庭などの相談

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談や情報提供などの支援を行っています。

役場での相談を希望される場合は、ご連絡ください。

#### ◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター  
生活福祉課 ☎25-1131

### こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

#### 【と き】

○松の木保育園 8月10日(火)

○やわらぎ幼稚園 8月25日(水)

開放時間:午前9時45分～11時

#### 【対 象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

#### 【内 容】

各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596

### 心身障がい者児童生徒教育 給付金の申請受付

支援学校(小・中学部)、または、町立小中学校の支援学級に自宅(町内在住)から通学している児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減することを目的に、給付金を支給します。

該当される人には、8月中旬から下旬にかけて申請書類などを郵送します。

お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ(子育て支援センター)、おひさまひろば、赤ちゃん会、すこやかホール開放」を予約制で行います。感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

#### ●赤ちゃん会 ③

【と き】8月4日、18日 各水曜日  
午前9時30分～11時30分

【と ころ】町立保健センター2階  
すこやかホール

【対 象】1歳半までのお子さんと保護者

【定 員】親子10組程度

【申 込】いきいき健康課

#### ●すこやかホール開放 ③

【と き】8月11日、25日 各水曜日  
午前9時30分～11時30分

【と ころ】町立保健センター2階  
すこやかホール

【対 象】未就園児と保護者

【定 員】親子6組

【申 込】子育て支援課

#### ●ひなたぼっこ

【と き】毎週月曜日～金曜日

①午前10時～正午

②午後1時～3時

【と ころ】やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対 象】未就園児と保護者

【定 員】各時間親子4組

【申 込】やわらぎ子育て支援センター

#### ●おひさまひろば ③

【と き】8月6日、13日、20日、27日  
各金曜日

①午前9時30分～11時30分

②午後1時30分～3時30分

【と ころ】町立保健センター2階  
すこやかホール

【対 象】未就園児と保護者

【定 員】各時間親子5組

【☆27日(金)イベントデー】

【と ころ】町立保健センター2階  
すこやかホール

【テーマ】「音に合わせて身体を動かそう  
～親子リトミック～」

【内 容】親子リトミック

【講 師】壽山 佐世美 先生

(保育士・幼稚園教諭・リトミック  
インストラクター)

【持ち物】着替え・飲み物

(子ども・大人)・タオルなど

【申 込】子育て支援課

#### ■予約方法・受付時間

【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を[〇〇の予約について]とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号をご明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

#### ■注意事項

・申込多数の場合は、抽選とします。

・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができません。

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。

・保護者はマスクを着用してください。

・着替え、お茶などをお持ちください。

・新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

#### ◆申込・問合せ

【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID:y.hinata17



【おひさまひろば・

すこやかホール開放】

子育て支援課

☎98-5596



【赤ちゃん会】

いきいき健康課

☎98-5520





### おひさまひろばOB会 ③

幼稚園や保育園、小学校に入園・入学したために、おひさまひろばに来られなくなってしまった親子を対象に、夏休みの期間を利用してOB会を行います。久しぶりに集まって交流してみませんか。

- 【と き】8月19日(木)、30日(月)
- ①午前9時30分～11時30分
  - ②午後1時30分～3時30分
  - (19日(木)は①のみ)

【と ころ】町立保健センター2階  
すこやかホール

【対 象】幼稚園・保育園・小学校低学年のお子さんとその保護者(OBのお子さんの兄弟は未就園児も参加可能です)

【定 員】①、②の時間帯5組

【持ち物】飲み物(お水・お茶)・タオル

【申 込】電話、または、メールでお申込みください。

メールは8月1日(日)、電話は8月2日(月)より受け付け(16日に抽選及び結果連絡。なお、空きがあれば随時受付します。)

※メールでの予約は、件名を【おひさまひろばOB会の予約について】とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。

未就園の子どもだけの場合は通常のおひさまひろばにお申込みください。

また、宿題の持ち込みも可能です。(ただし、スタッフは学習指導を行いません)おもちゃ、ゲーム機の持ち込みはできませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の場合は、内容を変更や中止する場合があります。

◆申込・問合せ  
子育て支援課  
☎98-5596

E-mail:kosodate@town.taishi.osaka.jp



### 子育てに苦しさを感している親のための「MY TREE ペアレンツ・プログラム」受講者募集

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもを叩いている」「子どもを無視してしまう」など、子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復支援プログラムです。

【と き】9月6日(月)～12月20日(月)までの毎週月曜日(祝日を除く)、令和4年3月28日(月)の全16回 午前10時～午後0時30分

【と ころ】富田林市立人権文化センター

【定 員】10人(保育あり・要予約)

【参加費】無料

【申 込】8月2日(月)から、電話、または、ファックス、メールで住所・氏名・電話番号・保育の希望の有無を明記し、お申込みください。

※定員になり次第締め切ります。

※参加者は面接により決定します。

◆申込・問合せ 富田林市人権協議会 ☎24-3700 FAX25-5952  
E-mail:wakaichi@luck.ocn.ne.jp



### 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を忘れずに

#### 【児童扶養手当現況届】

児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届を提出しないと11月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月2日(月)～31日(火)までにご提出ください。

なお、現況届の用紙が8月5日(木)を過ぎても届いていない場合は、子育て支援課へご連絡ください。

#### ○児童扶養手当とは？

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として、18歳までの児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

#### 【特別児童扶養手当所得状況届】

特別児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「所得状況届」を提出しないと8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月12日(木)～9月13日(月)までにご提出ください。

なお、所得状況届の用紙が8月18日(水)を過ぎても届いていない場合は、子育て支援課へご連絡ください。

#### ○特別児童扶養手当とは？

障がい児のいる家庭を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満の中等度以上の障がいのある児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

【受付時間】午前9時～午後5時30分

※8月20日(金)、25日(水)は午後8時まで受け付けます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

### ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。(10月20日(水)締切り)

なお、応募多数の場合は抽選になります。

○日商簿記3級検定(20人)

【と き】11月20日(土)～2月5日(土)  
土曜日コース 全11回 午前10時～午後4時

※1月1日は休み。

【受講料】5,000円(教材費など)

【と ころ】大阪府立母子・父子福祉センター

◆申込・問合せ

〒537-0025 大阪市東成区中1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

ホームページ <http://www.osakafu-boshiren.jp>

## 衆議院議員総選挙投票立会人・アルバイト募集

太子町選挙管理委員会では、投票立会人と選挙事務アルバイトを募集しています。選挙を身近に感じて頂きたいため、若い世代の皆さんもぜひ、ご応募ください。

なお、衆議院議員総選挙の投票期日は現在未定です。選挙期日決定後、ご応募頂いた人に希望日調査票を送付し、日程調整を行います。

### ●投票立会人

**【業務内容】** 投票手続きの全般に立ち会い、選挙が公正に行われているか確認します。

**【応募資格】** 町の選挙人名簿に登録されている有権者の人

※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人や候補者の親族はご遠慮ください。

### ・期日前投票所

**【と き】** 選挙の公示日の翌日から投票期日の前日までのいずれかの日（1日につき1人） 午前8時30分～午後8時

**【報酬】** 9,600円

※所得税が源泉徴収されます。

### ・投票所

**【と き】** 投票期日当日 午前7時～午後8時

**【報酬】** 10,900円

※所得税が源泉徴収されます。

### ●アルバイト

**【業務内容】** 期日前投票所での受付・案内・投票用紙の交付（一部パソコン操作あり）

**【時 給】** 1,000円

**【勤務時間】** ①午前8時20分～午後0時20分

②午後0時20分～午後4時20分

③午後4時20分～午後8時20分

※①②③のうち、原則4時間。

**【申 込】** 所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、ファックスのいずれかの方法によりご応募ください。

※申込書は太子町選挙管理委員会事務局（住民人権課）にあります。町ホームページからもダウンロードできます。

**【応募締切】** 8月23日（月）

### ◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町選挙管理委員会事務局 ☎98-5515 FAX98-2773

## 非常勤職員を募集します

**【提出書類】** エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※提出書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

**【申 込】** 役場庁舎3階 秘書政策課 午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

**【採用方法】** 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

**【任用期間】** 令和4年3月31日（木）まで（任用開始日は相談に応じます）

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、通算5年を限度とします。

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
社会福祉士	1人	児童虐待対応に関する業務	224,800円（月給）	<b>【勤務時間】</b> 午前9時～午後5時15分 <b>【勤務日】</b> 月～金曜日の週5日勤務 ※交通費支給あり。 ※社会保険あり。 ※賞与あり。	社会福祉士資格 普通自動車運転免許 （AT限定可）

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

募集

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人とない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。

入賞者には、賞状などを贈呈します。

【作文】400字詰め原稿用紙(縦書き)

小・中学生は2～4枚

高校生・一般は4～6枚

※点字や電子メールでの応募もできます。

【ポスター】小・中学生のみ。B3画用紙、または、四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

【募集期間】7月1日(木)～9月3日(金)

【応募方法】郵送(9月3日必着)、または、お持ちください。

※ただし、土日、祝日は持込みによる受付は行っておりません。

◆応募・問合せ

〒540-0008

大阪市中央区大手前3丁目2番12号

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利援護グループ

☎06-6941-0351(内線2481)

FAX06-6942-7215

詳しくは、ホームページをご覧ください。<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/r3sakubunposuta.html>

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる、「創業支援セミナー」を行います。

各回すべての日程(①～④)を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることが可能となります。

詳しくは、お問い合わせください。

○第3回

【とき】①8月27日(金)

②9月3日(金)

③9月17日(金)

④9月24日(金)

各日 午後6時～8時

(全4回)

【ところ】富田林商工会館 2階 会議室

【定員】20人

◆申込・問合せ

観光産業課 ☎98-5521

富田林商工会 ☎25-1101

南河内環境事業組合 職員募集

職種・受験資格・採用予定人数

●事務職上級(2人程度)

【とき】

第1次試験 9月19日(日)

【試験内容】

総合適性検査、集団面接試験

【対象】

平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く)を、卒業、または、令和4年3月31日までに卒業見込みの人

【申込】

8月25日(水)まで組合総務企画課で申込書を交付します。また、組合ホームページからもダウンロードできます。

受付期間は、8月2日(月)～8月25日(水) 組合総務企画課へ申込書をご提出ください。

※郵送での申込みも可能。郵送の場合は、8月23日(月)の消印有効。

※申込書の交付、受け付け、問い合わせは、月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分まで。

◆問合せ 南河内環境事業組合

総務企画課 ☎33-6584

教育

夜間中学校生徒募集!

～いっしょに勉強しませんか～

色々な事情で小学校や中学校を卒業していない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます。

○入学の受付期間(年2回)

各学校の2学期のはじまり～9月10日(金)

※土日、祝日を除きます。

○「あいうえお」から勉強できます。

○4月1日現在で15歳以上の人が入学できます。

○授業料はかかりません。

○大阪府内に住んでいる人が入学できます。

○外国籍の人も入学できます。

★夜間学級のある中学校  
・大阪市立天王寺中学校

☎06-6771-2757

・大阪市立文の里中学校

☎06-6621-0790

・八尾市立八尾中学校

☎072-998-9551

・堺市立殿馬場中学校

☎072-221-0755

※他の地域にも夜間中学校があります。

詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

令和3年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予、または、免除された子などについて、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

【とき】10月21日(木)

【ところ】大阪府立労働センター

(エル・おおさか)7階705号室

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府教育庁市町村教室室

小中学校課進路支援グループ

☎06-6941-0351

第11回特別甲慰金国債のお受け取り

第11回特別甲慰金をご申請頂いた人には、国債が発行され次第、順次国債お受け取りのご案内を発送しています。現在、全国的に申請が集中しており、順番に国債が発行されています。

国債が発行され次第、個別に案内をお送りしますので、ご理解とご協力をお願いします。

第1回償還日は令和3年4月15日ですが、国債の発行が遅れても、甲慰金受け取りに支障はございませんので、ご安心ください。

ご迷惑をお掛けし申し訳ありませんが、お手元に案内が届くまでお待ち頂きますようお願いいたします。

なお、申請がまだの人は、令和5年3月31日まで申請期限はありますが、お早めに手続きされることをおすすめします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



## 税

### 固定資産税の第2期納期限は8月31日(火)です

固定資産税の第2期納期限は、8月31日(火)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「LINEPay 請求書支払い」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払い」、「PayPay」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

#### 令和3年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	11月1日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

#### (1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

#### (2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.8%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.5%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

### 個人事業税の納期限は、8月31日(火)です

個人事業税の納付書を8月に送付します。納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します（口座振替ご利用の人を除きます）。

納付時にはお間違いのないようご注意ください。

※年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

#### 【納期限】

8月31日（第1期分）

11月30日（第2期分）

#### 【納付方法・納付場所】

- ・府税事務所
- ・府の指定金融機関、指定代理金融機関、または、収納代理金融機関
- ・コンビニエンスストアなど
- ・Pay-easy（府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の対応方法により納付が可能）

- ・PayB
- ・PayPay 請求書支払い
- ・LINEPay 請求書支払い
- ・楽天銀行コンビニ支払いサービス

また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、納付が困難である場合には納付を猶予する制度があります。

※納付が困難な人は、お早めに管轄の各府税事務所にご相談ください。

◆問合せ 南河内府税事務所 ☎25-1131

### 家屋調査にご協力を

今年中に新增築された家屋は、令和4年度から固定資産税が課税されます。

調査は担当職員が直接対象家屋に訪問させて頂き、各部屋の内装などの確認をさせて頂きますので、ご協力をお願いします。

また、今年中に家屋の取り壊しをして、滅失の申請をしていない人は、税務課まで届け出をしてください。届け出がない場合、取り壊された建物に翌年度以降も引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 労働

### 大阪府の「労働相談センター」

大阪府の労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、働く人、雇用する人からの様々な労働相談をお受けしています。

【と き】 月～金曜日

午前9時～午後6時

※午後0時15分～1時を除く。

【と ころ】 エル・おおさか南館

【相談方法】 電話、面談、オンライン

【出張相談】 豊能府民センター・泉北府民センター・南河内府民センターで行います。

※前日までに要予約。

◆問合せ・相談・予約 労働相談センター ☎06-6946-2600

### 中小企業退職金共済制度

「中退共」は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立のため管理も簡単にできます。

#### ◆問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-1234

### マイナンバーカード(個人番号カード)の交付は、お盆休みをご利用ください

#### マイナンバーカード(個人番号カード)受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカードができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください。

15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

8月中は、夏休みやお盆休みを利用して、通常は平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人も受け取ることができる機会が増える月です。

まだ、カードを受け取っていない人はぜひ、この機会をご利用ください。

交付の際に必要な持ち物は、交付通知書、または、町ホームページでご確認ください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

# 防火・防犯

## ルールを守って楽しい花火

毎年花火による事故が発生しています。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。花火のシーズンを迎えるにあたり、次のルールを守りましょう。

また、子どもたちだけでなく、おとなが正しい遊び方、火の後始末を教えてください。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読みましょう。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。
- ③風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ④事前に水を用意しましょう。
- ⑤花火の筒先に顔や手を絶対に近づけないようにし、点火するときや途中で火が消えたときは、特に注意しましょう。
- ⑥おとなが手本となって、正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課  
☎23-1124

- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
  - ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
  - ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます
- ※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

# お知らせ

## 8月10日(火)は「道の日」です

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには

歴史街道や道の駅のように人々にやすらぎを与える場となるなど、様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ゴミや空き缶のポイ捨て、車道と歩道の段差に乗り入れるための、ブロックや鉄板の違法設置、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

そこで、利用者が道路を常に、美しく、安全に使用することを目的に、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」としています。

これを機に身近な道路を見つめ直しましょう。

◆問合せ  
地域整備課 ☎98-5523

## まちまるごと耐震化支援事業個別訪問

近年の大規模な地震が頻発するなかで、町では建築物への耐震性向上に取り組んでいます。

まちまるごと耐震化支援事業個別訪問とは、8月～9月にかけて、町指定の業者が実際に個別訪問し、太子町耐震補助制度のご説明やご相談をお受けします。

◆問合せ  
地域整備課 ☎98-5523

## こども110番月間

8月は、「こども110番月間」です。地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

～ 家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう ～

5つの約束まもうね！

- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません

## インターネットテレビ「太子TV」放送中！

月に1回、午後6時からインターネットテレビの放送を行っています。

町の様々な情報や魅力を発信していますので、みなさまぜひ、ご覧ください。



ださい。

●8月の放送  
【とき】8月11日(水)  
午後6時～  
<https://meikan.osaka/category/municipality-live>



ご視聴はこちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
8月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤坂村役場での相談も可能です。

環境

植えてみませんか？  
緑化樹の無料配布を行います

みどり豊かなまちづくりを進めるため、町内会・自治体、学校、各種団体などが協同で緑化される場合に、緑化樹を無償で配布します。ただし、協同緑化でないものは対象となりません。

●樹木の種類

キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ（レッドロビン）、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ以上11種類

【申請期限】 8月25日（水）

【配布時期】 令和4年2月～3月頃

- ・木の引き取りや植え付け、管理は申請者でお願いします。
- ・1か所あたり2本以上の申請が配布条件です。ただし、ご希望の本数や樹種をお渡しできない場合があります。
- ・配布した樹木は、プランターなどに鉢植えするのではなく、地植えしてください。
- ・樹木を受け取り、植え付けされましたら、①植栽前、②植栽活動中、③活動された皆さんの集合写真を、実績報告としてご提出ください。
- ・樹木の植栽場所や団体名を、ホームページなどで公表する場合があります。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

催し

花の文化園 8月の催し

■スプラッシュガーデン

期間中、芝生広場で水遊びができます。

【と き】 7月22日（木・祝）～

8月22日（日）

【ところ】 芝生広場

※実施時間などは花の文化園ホームページをご確認ください。

※濡れてもよい服装でお越しください。  
天候、グランドコンディションにより中止する場合があります。

■夏休みキッズワークショップ

色々な手作り体験教室を行います。プログラムにより有料、予約が必要なものもあります。詳しい日程、プログラムの内容やスケジュールは花の文化園ホームページをご確認ください。

【と き】 7月22日（木・祝）～

8月22日（日）

■花摘み園

お花：センニチコウほか

【と き】 8月22日（日） 午前10時～

正午、午後2時～4時

※なくなり次第終了。

【ところ】 ポタン園前

【参加費】 300円

※入園料は別途必要。

■自然かんさつ会

文化園職員の解説を聴きながら園内の花や植物の営み、姿を観察します。

【と き】 8月28日（土） 午後2時～（約

1時間）

【ところ】 入園ゲート前集合

【参加費】 500円

※ドリンク付き・入園料は別途必要。

【定員】 15人

※要予約（花の文化園まで）。

■花の文化園

8月の開園時間：午前9時30分～

午後5時

※入園は閉園の1時間前まで。

8月の入園料：大人550円 高校生230円 中学生以下無料

◆問合せ 大阪府立花の文化園

☎63-8739

お詫びと訂正

広報たいし7月号掲載の、太子町版特別定額給付金の記事（2ページ）に下記のとおり誤りがありました。

謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

【誤】 令和2年2月28日

【正】 令和2年4月28日

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
図書室	☎98-5526 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 ☎98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

8月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		もえる	金属	プラし尿	もえる	
8	9	10	11	12	13	14
	缶ビン	もえる	粗大	ペット	もえる	
15	16	17	18	19	20	21
		もえる	金属	プラ(し尿)	もえる	
22	23	24	25	26	27	28
	缶ビン	もえる	粗大	ペット	もえる	
29	30	31				
		もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに  
出してください。  
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。  
※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも  
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R3.6 平均値 560g	前年度 同月比 -88g	今年度 前月比 +10g
---------------------	--------------------	--------------------

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

( )内は前月比

人口	13,126人 (-15)	転入	20人
男	6,453人 (-9)	転出	26人
女	6,673人 (-6)	出生	2人
世帯数	5,569世帯(±0)	死亡	11人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>

(7月1日現在)

# 役場の通路が通行止めになります

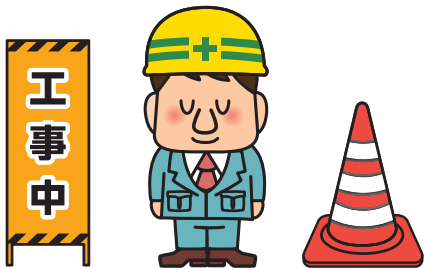
現在役場敷地内で施工しています、(仮称)太子町生涯学習施設等建築工事の進捗にともない、役場敷地内の通路が下記の期間、一部通行止めとなります。

役場の駐車場をご利用される場合は、迂回をお願いします。(右図参照)。

住民のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

**[とき]**

9月中旬～令和4年3月末  
(期間は予定です)



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

広告

## カロリー調整食

1日2回配達 土日祝可

- ✓ 1食分300kcal以下
- ✓ 栄養士による献立作り
- ✓ 塩分は厚生省基準に準拠

1食あたり(税込) **822円**  
おかずのみのご注文も可能です

最近お腹周りがとても気になる...

高齢者様以外の成人向けお弁当もお任せください!!

無料ご試食受付中

配食のふれ愛 太子店

ご注文できます

ご注文や資料請求はコチラ <https://haishokunofureai.com>

お近くの郵便局にもパンフレットを設置しています。☎0721-80-3400 京谷商会 太子町春日99-1

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

## お住まいの困り事を解決

### 窓リフォーム

玄関・窓・出入口

フルダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

### 真空ガラス スペース

### 畑田ガラス店

<http://www.hatadagls.com> 太子役場前西200m

この様な小工事も  
床鳴り・外壁のひび割れ  
風呂トイレ修理・波板張替  
室内ドア修理・壁クロス張替  
気になる所を直したいキレイにしたい

カーポート・門扉  
テラス・バルコニー  
フェンス・手摺り  
イナバ物置・ガレージ